

# 宮城県地方税滞納整理機構通信

# 納めLINE

納めてください(標準語)  
納めらいん(宮城の方言)  
納めLINE(通信紙名)

## 本部会議開催される



上映された検索映像に見入る本部会議参加者

平成22年5月31日、宮城県地方税滞納整理機構本部会議が開催され平成22年度の目標等が決定しました。また、平成21年度の実績を報告するとともに、搜索の映像を上映しました。この本部会議の様子は地元的全テレビ局から取材があり夕方と翌朝のニュースで放送されました。

### ■活動目標

一 市町村から概ね千百件の徴収困難事案を引き受け、1年以内での完

結を目指して滞納整理を進める。

二 引き受けた事案に係る滞納額の25%の徴収を図る。

三 適正な滞納処分執行及び納税緩和措置の適用を推進するため、各市町村の執行件数等について、前年度実績を上回るような必要な支援を行う。

これらの目標を実現するために、昨年度特に効果の高かったインターネット公売を推進するとともに、マスコミを活用して積極的に機構の取組みを紹介していきます。

## 官公庁ナビ研修を実施 不動産公売研修

機構ではヤフー(株)の協力により、6月24日ヤフーインターネット公売官公庁ナビ操作研修会、6月25日不動産公売研修会を実施しました。両日共に研修会場となった県庁会議室は県内の徴収職員で満員御礼。

官公庁ナビ研修会は市町村のほか県警からも3名の参加者があり、インターネット公売が換価の手段として広く注目されていることがうかが

えます。不動産公売研修会は講師としてヤフー(株)(元東京都主税局特別機動整理課)の佐藤章夫氏においていただき、徴税経験に基づく実践的な研修内容で受講者も熱心に聞き入っていました。



今年度、機構では昨年に引き続き市町村のインターネット公売を活用するとともに、不動産公売を推進していきます。

## 市町村と機構

機構2年目の飛躍に期待  
南三陸町民税務課  
収納対策室長 阿部俊光

宮城県滞納整理機構の皆様には日頃から大変お世話になっております。昨年は、南三陸町の引受事案整理率(金額ベース)35%の達成とな

り、担当の徴収第二グループのご苦労に対し改めて感謝と敬意を申し上げます。予想通りというか「宮城県」の看板の威力を感じております。

さて、当町の個人住民税徴収率は毎年県内下位に低迷しており、税源移譲後は更に拍車がかかっています。滞納率が高いのは単に意識の問題だけでなく経済不況のあおりで税力がない人が多いのも事実です。滞納処分に関し議会質疑等では、地域経済が疲弊する中納税が極めて困難な人があると指摘されますが、その都度個々の事情を見極めるための調査をしっかりと行い悪質か否かを具体的に形で検証していることを説明しご理解を頂いております。

今の地方財政は、自治体自らの手で確実に税を徴収することが鍵です。均等割に環境税が上乗せされ徴収がより厳しくなると予想されるほか、税源移譲後の住民税は、県の増加額が市町村を上回っていること等も考慮され、これまで以上に県の支援拡充に期待をしております。

さて、機構の徴収第二グループが来る日は、黒服の男達が登場し、ダンボールを持って庁舎を往来。役場は一瞬ドン引き状態に。他課職員に『一体何の騒ぎです？』と突っ込まれ『搜索にいくんでしょ、何か差押えてくるんじゃないの？て、その(2面に続く)』

うち君もあの仕事やるかも・・・』と返す。こうしたやりとりが、職員全体で町歳入に対する危機意識を持つきっかけになればありがたいのです。

過日、南三陸町で初となる差押公売車両4台の下見会を役場駐車場で行いました。この状況を見ていた方の中には公売物件を公開するのはさらしものにするようでかわいそうではないかとの意見もありました。しかし、生活の苦しい中でも必死に納税していただいている町民の方々の努力に報いるために、滞納案件に対して正しい滞納整理をしなければならず、時として厳しい処分を執行しなければなりません。

結びに、当町の職員が昨年に引き続きお世話になっていますが大変良い経験を見せて頂いております。機構の飛躍とご奮闘を願いつつ感謝の辞といたします。

## H22 事案引受状況

今年度は機構参加市町村との事前協議を4月中旬から行い、5月初旬から事案引受を開始しました。市町村での対応が困難で、個人住民税を含む滞納額50万円以上の滞納事案という引受基準に基づき、6月末現在で24市町村から1千40件、滞納本税額約16億円を引受けています。

正式に引受けた事案については機構からの移管通知後に滞納者から相当数の電話や来庁相談があり、また、各種財産調査にもすでに着手しています。

## 機構職員へのヴォイス

私は、今年4月から新たに本機構に派遣された徴税吏員の一人です。機構初年度、奮闘し活躍された先輩の後任となるため、プレッシャーを感じながら日々業務に邁進しているところなんです。今年で徴収3年目に突入したこともあり、今まで以上に知識や実務について熟練できるよう日々励んでいるつもりですが、3年目に入っても新たな発見に遭遇することが珍しくありません。これは、徴収業務の奥深さの証とも言えますが、自分自身の勉強不足であることもいなめません。

現在、機構の先輩方と協力し滞納者に対しての差し押さえ等の滞納処分を行っています。差し押さえは手段であつて目的ではありません。あくまでも完納させることがこの職務のシンプルな目的となります。そしてもう一つは、圧倒的多数である納税者の方々との公平性を保つたため、例えば少額の滞納だとしても滞納は認めないという姿勢で滞納整理を進めることです。したがって、滞納

者に対しては滞納している自己責任を問うため、どのように考えているのか、どのように納付していくのか、という働きかけも重要なのだと思います。また、現在事情があつて滞納されている方々に対しては、過去の納税者であり未来の納税者である、という敬意を払って接するべきものと思つていきます。



すでに10件の検索を経験しました

今後、実務的なことをさらに経験し成長していく上で、このようなことを踏まえて徴収実務を行つていきたいと思つています。自治体財政の基礎となる税収の安定的な確保に向け、徴収率100%は非現実的な目標となりますが、より100%に近づけるため、日々地道に努力していく必要があるのだと考えています。

昨今、全国の自治体は徴収強化を

機構キャラクター「納(オサム)くん」デザイン作成中

ご意見ご要望は下記までお願いします

宮城県地方税滞納整理機構  
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

〒980-8570  
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
電話022-211-6681/FAX022-211-2289  
E-mail:choutai@pref.miyagi.jp  
http://www.pref.miyagi.jp/choutai/

掲げ、組織として創意工夫を凝らし、多様な手法を用いて税収確保に向けた取り組みを行っています。それと同様に徴税吏員のスキルアップを行つていくことも重要であり、今後自分が積み重ねていく経験が自分自身のマニユアルとなつていくのだと思つています。そして何よりも自治体財政の根幹を担っているとの自負を持ち、徴税吏員としての権限を自覚しながら徴収事務を行つていきたいと思つています。

次号の納めLINEは「大人の自由研究」構造的な視点での1回目の掲載です。戦略・視点等を掲載する予定です。